

## インフォメーション

### 幌延町奨学生の募集

幌延町では、平成16年度に公立学校、専修学校の専門課程(専門学校)及び短大・大学(大学院)へ進学される方を対象に奨学生を募集します。学資の貸付を希望される方は、通学校長と相談の上、教育委員会へお申込み下さい。

#### ■募集期間

平成16年2月1日

～平成16年3月31日

(募集期間外でも受け付けますが、支給が遅れることがありますので、希望予定の方はお早めにお申込み願います)

#### ■貸付額

高校生▶月額10,000円

専門学校生▶月額20,000円

大学(短大)生▶月額20,000円

#### ■貸付資格

申請日現在において幌延町民もしくは幌延町民の子弟であり、幌延町立の中学校より進学する予定の生徒であること。

#### ■提出書類

1. 奨学資金貸付申請書
2. 学校長の推薦書、又は成績証明書
3. 身上申告書
4. 申請者の住民票抄本
5. 健康診断書

※1～3の用紙については、教育委員会学校教育係に備えてあります。

詳しくは、

■教育委員会学校教育係

(☎5-1111)

までお問い合わせください。

### 北海道からのお知らせ

#### 道道の除雪に関するご理解とご協力について

すでに、新聞報道などでご承知のこととは思いますが、北海道財政は危機的状況にあります。北海道では、札幌市内を除く道道の除雪を行っていますが、その除雪予算についても大変厳しい状況となっています。このため、現在、除排雪や路面管理の水準、作業車両編成などの見直しを検討しており、可能なものから実施していきたいと考えています。道民の皆さんには、多少のご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 留萌開発建設部からのお願い

#### 屋根から落ちる雪や氷による危険防止などについて

毎年冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、ツララが落ちて歩行者が怪我をしたり、また、死亡したりする事故が起こっています。建物管理者が損害賠償の責任を問われた例もあります。皆さんも冬の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意するようお願いします。

#### ■雪止めを付けましょう

雪の滑り止めが付いていても、強さが足りなかったり、針金などがさびついて古くなったりして、壊れ落ちることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修繕してください。

#### ■雪おろしを早めに

屋根の雪、氷、ツララは、気温が急に上昇し、マイナス3度からプラス3度になったときが一番落ちやすい状態となっています。早めに屋根からおろすようにし、おろすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに注意してください。また命綱は必ず付けましょう。

#### ■雪が落ちたら直ちに処理を

屋根から雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確かめるとともに、歩行者の通行の支障とならないよう、速やかに処理してください。

#### ■道路に雪を出さないで

屋根から落ちた雪、氷、ツララ、家屋敷地内の雪を道路に出しますと、歩行者や車の通行に支障となりますので、道路外に搬出してください。

#### ■歩行者にお願い

家屋の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。また、小さいお子さんを、歩道で遊ばせないようにしてください。